

議案第 38 号

町有財産の無償譲渡について

次の町有財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求める。

- 1 財産の種類 建物
- 2 建物の所在地、構造及び床面積
 - (1)所在地 多可町八千代区俵田 414 番地ほか
 - (2)構造及び床面積

コテージ	60 棟	木造平屋建鋼板葺	1,678 m ²
管理棟	1 棟	木造平屋建鋼板葺	20 m ²
交流センター	1 棟	鉄骨造平屋建鋼板葺	351 m ²
- 3 譲渡先 フロイデン八千代管理組合
理事長 小牧栄造

平成 27 年 3 月 3 日提出

多可町長 戸田善規